



## 2024年10月から長期収載品が 選定療養の対象となります

薬剤部 小寺 悟



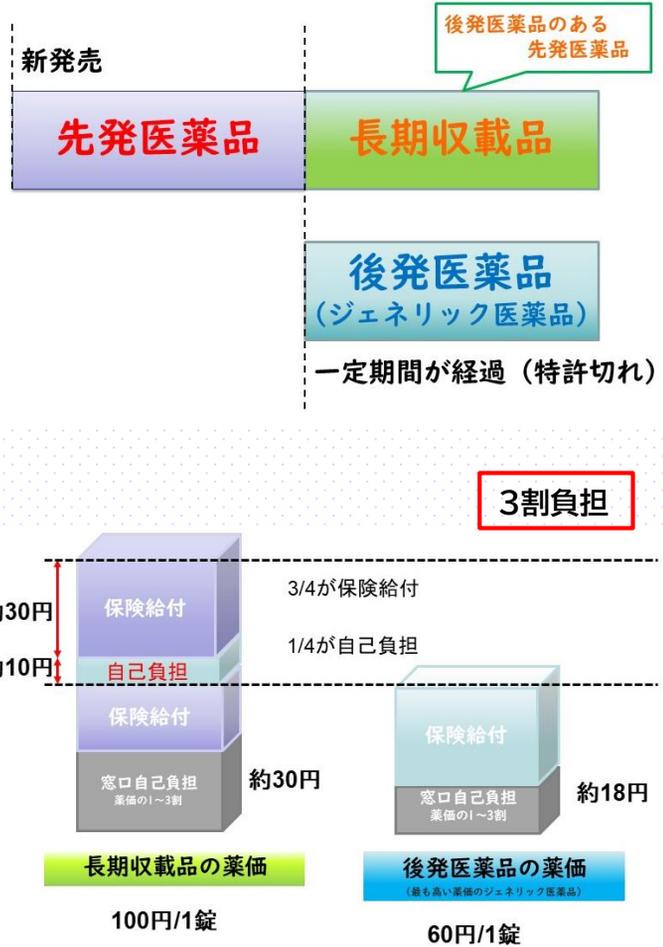
今回、10月よりお薬の自己負担額が変更になる場合があることについて、お知らせします。2024年4月の診療報酬改定により、今年の10月から長期収載品が選定療養の対象となります。この制度が開始されることで、処方されるお薬の負担額が変わる場合があります。

まず、選定療養とは、保険適用外の治療やサービスを保険適用の治療と合わせて受けることができる制度です。例えば、差額ベッド・紹介状なしでの病院受診など、患者さんの希望によって選択できる療養のことをいいます。簡単に言うと、患者さんの希望によって追加するオプションのようなものと考えてください。選定療養費は保険適用外区分として患者さんが追加費用を負担する必要があります。そして、2024年10月から、この選定療養に長期収載品が加わります。患者さんが長期収載品を希望すると自己負担が増加することになります。

次に長期収載品とはどういったものかという、患者さんに処方される薬のなかには最初に開発された先発医薬品と、先発医薬品の特許が切れた後に発売される、先発医薬品と有効性・安全性が同等な後発医薬品があります。ジェネリック医薬品とも言います。新薬として開発・発売された先発医薬品は一定時間が経過すると特許期間が切れ、後発医薬品が発売されます。後発医薬品が発売された後であってもまだ発売されている先発医薬品を長期収載品と言います。

では、自己負担額はどれくらい変わるのでしょうか？長期収載品も後発医薬品も医療費の窓口負担割合は、年齢に応じて1割から3割となっています。選定療養の対象となる長期収載品を選択した場合、長期収載品の価格(薬価)と薬価が最も高い後発医薬品の差額のうち、4分の1が自己負担となります。差額のうち、4分の3はこれまで通り保険給付されますが、4分の1が自己負担となります。差額のうち、4分の1が従来の窓口自己負担額に上乗せされます。この3割負担の患者の場合、1日あたり約30円であった自己負担額が約40円となります。ただし、医療上の必要があると認められた場合や後発医薬品(ジェネリック医薬品)の提供が困難な場合は選定療養とはならず、保険給付の対象となります。後発医薬品を選択された場合は自己負担の増加はありません。

10月から始まるこの制度により医療費を削減し国民皆保険制度の持続確保につなげることを期待されています。制度を正しく理解してお薬を選択しましょう。この自己負担の増加はおもに調剤薬局で発生します。何か解らないことがあれば調剤薬局や病院では会計窓口におたずねください。



3割負担



動画はこちらのQRコードからご覧いただけます。

# 乳がんを早期発見するための「ブレスト・アウェアネス」



ブレスト・アウェアネスとは、「乳房を意識する生活習慣」のことです。乳がんにかかる女性の数は年々増加しており、女性のがんの第1位になっています。最近では9人に1人の女性が生涯で乳がんにかかるといわれています。乳がんは早期発見し治療できれば完治できる可能性の高い病気です。女性が乳房の状態に日頃から関心を持ち、変化を感じたら速やかに医師に相談するという正しい受診行動を身につけるために「ブレスト・アウェアネス」が提唱されています。「自己触診」は自分で行う検診行為のことで、異常を見つけることですが、ブレスト・アウェアネスはあくまでも「生活習慣」のことです。日頃から自分の乳房の状態を知っておくことは、乳房と乳がんに対する関心を高め早く異常に気がつくことができると考えられています。

## 『ブレスト・アウェアネス』の4つのポイント

### ① ご自分の乳房の状態を知る

入浴やシャワーの時、着替えの時、ちょっとした機会に自分の乳房を見て、触って、感じてみましょう。

### ② 乳房の変化に気をつける

「いつもと変わりないかな」という気持ちで

乳房のしこり、乳房の皮膚のくぼみやひきつれ、乳頭からの分泌物、乳頭や乳輪のただれ

### ③ 変化に気づいたら医師に相談する

変化に気づいたら検診を待たずに医療機関を受診しましょう。大丈夫だろうと安易に自己判断することなく診察を受けましょう。

### ④ 40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける

乳がん検診の目的は、乳がんで死亡する人を減らすことです。日本では40歳以上の女性に対してマンモグラフィーに検診が推奨されています。

## 10月はピンクリボン月間です。

ピンクリボンは乳がんについて正しい知識を広め、検診やセルフチェックなど乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝えるシンボルマークです。



## 機器の更新について

令和6年度日本損害保険協会寄付金事業により整備しました。

患者監視装置(日本光電:CSM1502) 2台

患者監視装置は、患者さんの心電図、血圧、心拍数などの生体情報(バイタルサイン)を測定し、容態の変化を知らせしてくれる医療機器です。

令和6年度日本損害保険協会寄付金事業により、手術室、HCUへ整備を行いました機器は、容態変化を確実に捉えて迅速な診断や治療をサポート可能な患者監視装置です。

